

HIROKAWA

こどもの 居場所づくり 支援補助金

地域のこどもの居場所の充実を図るため
こども食堂等の運営費などを助成します

01

開設補助金
(最大20万円)

02

拡充補助金
(最大10万円)

03

運営補助金
(最大月額1万円)

04

追加支援加算
(月額5千円の加算)

こども食堂



長期休暇の居場所



体験活動



学習支援

※補助対象となる詳細な要件等については
町ホームページに記載する「申請の手引き」をご確認ください。

【一次募集期限】

令和8年7月24日(金)

※募集期間後も
随時ご相談ください。

くわしくはこちら↓
(町ホームページ)



お問合せ

広川町子ども課こどもまんなか係

☎ 0943-32-1194